

千葉県宿泊税に関する

要望書

南房総市

千葉県知事 熊谷俊人様

千葉県におかれましては、観光振興施策を推進する財源として宿泊税の導入を表明されております。

その税制度や用途につきましては、地域の観光振興に積極的に取り組んでいる市町村との調整を踏まえ、今後、決定されていくものと認識しており、関心を持って注視しております。

本市においては、宿泊税の導入の可否について、附属機関である「南房総市宿泊税検討委員会」を設置し、令和7年6月5日に答申を受けたところです。

その答申の中では、県が導入を検討している宿泊税制度に関し、地域の実情に即した制度設計と市町村への十分な配慮を求める意見が盛り込まれており、その趣旨を踏まえ、千葉県に対して要望いたします。

令和7年8月12日

南房総市長 石井 裕

要望事項

1 市町村に対する手厚い配分

市町村と県の役割分担を明確にし、県は市町村では対応が難しい部分を補完する立場として、地域の観光施策に重点的に取り組む市町村に対し、より多く配分することを求めます。

2 宿泊者が納得できる使途

県の宿泊税の使途について、宿泊者が納得して税を支払えるよう、宿泊事業者が説明できる内容とし、併せて県が宿泊事業者に対し、宿泊者に納得感を持ってもらえる説明のあり方を示すよう求めます。

3 免税点または課税免除の設定

他地域への宿泊客流出を防ぐ対策として免税点を設けるか、教育旅行や低価格帯宿泊施設へ連泊する学生客、工事関係者等の宿泊について課税免除するよう強く求めます。

4 市町村への交付金以外の 32.5 億円の使途

前述した課税免除等ができない場合、市町村への交付金以外の県の施策で連泊客及び教育旅行に対する支援を求めます。

また、本市が積極的に実施している観光地域づくり法人（DMO）の人材確保への取組等についても支援できる補助制度等の整備を求めます。

5 市町村ではできない広域的な施策

例えば安房地域と東葛地域、あるいは成田空港周辺地域など他地域との連携など、お互いに誘客しあう交通網の整備等、広域的、地域横断的な施策を展開するよう求めます。